

圏域内の精神保健福祉の状況と対策について

1 精神保健福祉の状況

(1) 精神障害者の状況 (表 1)

- ・患者数：平成 27 年末現在把握患者数 1,172 人。人口万対比 207.2 (県：195.8)
- ・疾病：①気分障害 478 人 (40.8%) ②統合失調症 415 人 (35.4%)
① と②で全体の 76.2%を占める (図 1)。
- ・年齢：各年齢における人口万対比では 40～65 歳未満が 91.4 と高い。
年齢階級別の割合は 40 歳～65 歳未満 44.1% (県 46.0%)、
65 歳以上 26.5% (県：22.2%) (図 2)。
- ・福祉サービス：自立支援医療受給者 648 人(55.3%)、手帳所持者 468 人 (40.0%)

(2) 精神科医療機関

- ・北部医療圏の精神科外来：新城市民病院 東栄病院 (月 2 回)

表 1 北部医療圏の精神障害者の状況

平成 27 年末 (人)

		把握計	率 (人口万対比)	① 気分 (感情) 障害	② 統合失調症、分裂病型障害 及び妄想性障害	③ てんかん	④ 神経症性障害・ストレス関 連障害及び身体表現性障害	⑤ アルツハイマー病	⑥ 血管性認知症	⑦ 左記⑤以外の器質性精神 障害	⑧ アルコール使用による精 神及び行動の障害	⑨ その他	不明
圏域総数		1,172	207.2	478	415	57	56	30	47	19	57	13	
年齢	20 歳未満	38	6.7	5	1	6	5	0	0	0	20	1	
	20 歳～40 歳未満	307	54.3	145	84	30	26	0	3	0	18	0	
	40 歳～65 歳未満	517	91.4	235	207	15	15	0	10	13	15	7	
	65 歳以上	310	54.8	93	123	6	10	30	34	6	3	5	
措置入院者		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医療保護入院者		70	12.4	8	48	0	1	4	6	0	3	3	
自立支援医療(精神通院)患者 (単独)		276	48.8	169	57	18	19	1	1	6	5	0	
自立支援医療かつ手帳所持者		372	65.8	130	165	22	14	3	13	8	17	0	
手帳所持者 (単独)		96	17.0	9	45	3	1	4	8	2	15	9	
その他		358	63.3	162	100	14	21	18	19	3	17	4	

図 1 精神障害者 疾病別

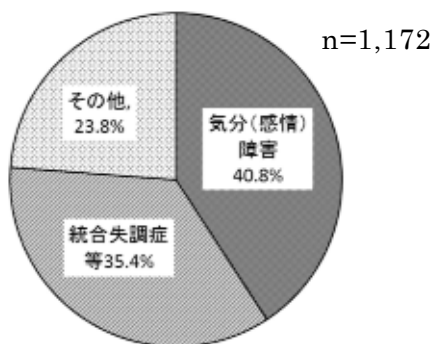
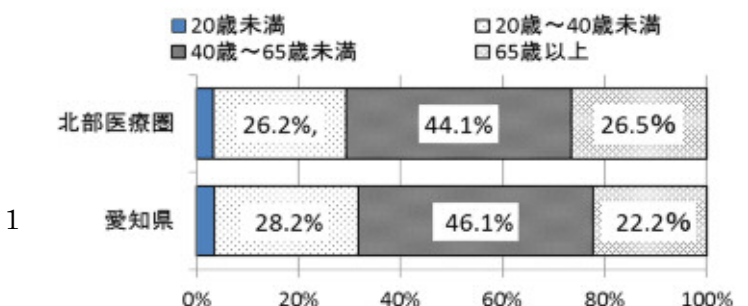


図 2 精神障害者 年齢階級別



2 精神保健福祉対策

(1) 申請等に基づき行われる指定医の診察（精神保健福祉法第 27 条）の状況

- ・過去 5 年間の申請等は 26 件（うち警察官通報 20 件）で、そのうち措置入院者は 4 人。
4 人の現在の状況は、継続訪問 2 人、就労支援 B 型事業所利用 1 人、施設入所 1 人。
- ・平成 27 年度：通報 2 件、措置入院 0 件
- ・平成 28 年 8 月 1 日現在：通報 0 件

表 2 通報及び措置診察の状況

	通報受理件数			総数	診察の有無		措置入院者数
	警察	検察官	矯正施設		不要	受診	
H23 年度	3	0	1	4	4	0	0
H24 年度	4	1	0	5	4	1	(1) 注)
H25 年度	9	1	0	10	9	1	1
H26 年度	4	1	0	5	2	3	3
H27 年度	0	0	2	2	2	0	0

注) 措置症状はあったが、実刑のため入院せず

(2) 精神保健福祉相談

精神保健福祉上の問題やメンタルヘルス全般に関する相談の状況

- ・保健所 精神保健福祉相談員・保健師による相談 … 常時
精神科医師による相談 … 月 1 回
- ・各市町村 保健師等による相談 … 常時
臨床心理士による相談 … こころの健康相談 月 1 回～年 4 回
相談支援事業所による相談

表 3 精神保健福祉活動状況(市町村は委託分を含む)

平成 27 年度 (人)

		合計	保健所	市町村計	内訳			
					新城市	設楽町	東栄町	豊根村
電話 面接 相談	実人員	498	113	385	242	110	19	14
	延人員	9,463	764	8,699	7,981	444	168	106
訪問	実人員	341	29	312	162	120	20	10
	延人員	2,375	89	2,286	1,893	234	79	80

(3) 自殺対策

ア 自殺の状況

(ア) 北部医療圏の自殺者の状況

自殺者数は、平成 18 年以降は、年間 10 人から 15 人程度で推移している。

平成 26 年の自殺死亡率は全国 19.5 であったが、北部医療圏 17.5、愛知県 17.7 と全国よりやや低い状況であった。

平成 27 年の北部医療圏の自殺者は 8 人（死亡率 14.1）であった。

図 3 北部医療圏の自殺者数と自殺死亡率の推移(平成 18 年～平成 27 年)

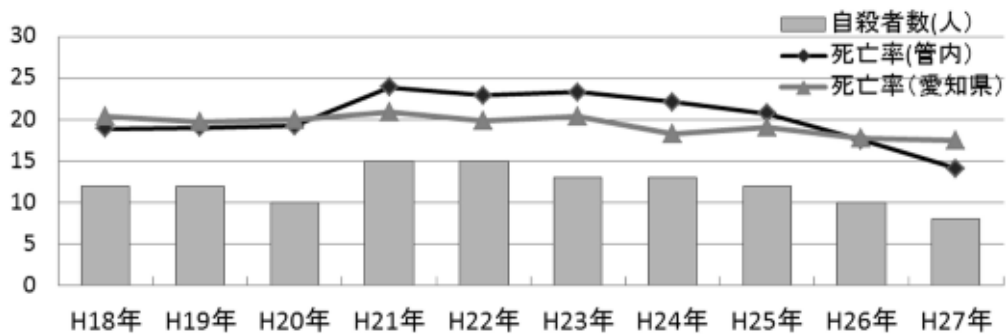
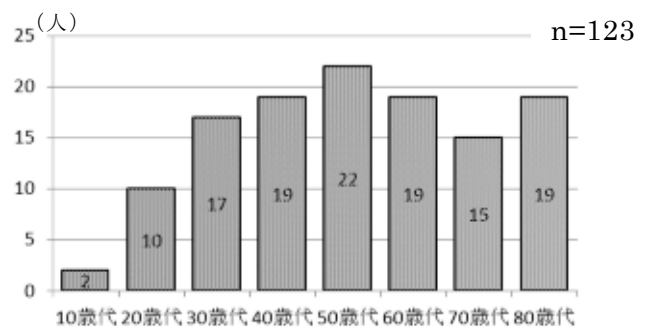
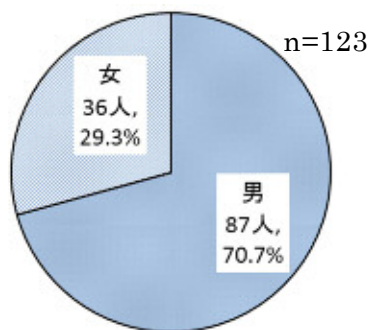


図 4 自殺者の性別(平成 18 年～平成 27 年) 図 5 自殺者の年齢(平成 18 年～平成 27 年)



(イ) 自殺企図者実態調査

目的：北部医療圏内の新城市民病院、東栄病院に搬送された自殺企図者について、その実態を把握するとともに自殺未遂者への今後の相談体制や関係機関のネットワーク化等について検討する資料とする。

調査期間：平成 25 年度～平成 28 年度（東栄病院は平成 26 年度～平成 28 年度）

調査方法：調査協力機関に搬送された自殺企図者に対して調査票に基づきケースワーカーまたは看護師が聞き取りで調査

結果：27 年度末までに 21 件の聞き取り調査実施

- ・過去の自殺未遂歴あり：7/21 人（33.3%）
- ・精神科受診歴あり：11/21 人（52.4%）
- ・自殺に至った原因等：人間関係 7 人、仕事・就職の悩み 5 人、経済的問題 3 人、病気 2 人、学校 1 人、不明 3 人

イ 27年度事業実績

- ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議の開催（1回） 9機関 15人
北部医療圏の自殺者の状況を共有し、関係機関に地域の支援体制の必要性を理解してもらうことができた。
- ・自殺防止地域力強化事業
自殺未遂者支援地域連携ワーキングの開催（3回） 12機関 16人
自殺未遂者支援で各機関ができることを協議し、未遂者支援マニュアルを作成した。
自殺企図者等実態調査
事例検討(3回) 32人
自殺未遂を繰り返す事例等について検討を行った。
人材育成研修
講演「傾聴－こころの声に寄り添うために－」民生委員等 23人
講演「知って得する！アルコール関連問題とその対応」相談支援事業等 41人
- ・うつ病家族教室 2人
うつ病患者家族の互いの悩みを意見交換する場となった。
- ・普及啓発
自殺予防街頭啓発キャンペーン等で県民に自殺やうつ病等の正しい理解と心の不調に気づいた時の対応方法等の啓発を行った。 啓発資材 300個配布

ウ 28年度事業計画

- ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議の開催（1回）
平成29年2月24日（金）開催予定
- ・自殺防止地域力強化事業
未遂者自殺未遂者支援地域連携ワーキングの開催（3回）
第1回 平成28年7月21日（木）開催
第2回 平成28年10月20日（木）開催予定
第3回 平成28年12月 開催予定
27年度作成の未遂者支援マニュアルの関係機関の連携をより具体的にするための検討を行い、支援の現場で使えるツールを作成する。
- ・自殺企図者等実態調査
- ・事例検討(3回)
- ・人材育成研修
第1回 平成28年9月23日（金）開催予定
講演「第2弾知って得する！アルコール関連問題とその対応」
第2回 ゲートキーパー研修を開催予定
- ・うつ病家族教室
平成28年8月26日（金）開催予定
- ・普及啓発
自殺予防街頭啓発キャンペーン
平成28年9月13日（火）ピアゴ新城店にて実施予定

(4) ひきこもり対策の状況

ア ひきこもり・不登校の状況

(ア) 北部医療圏のひきこもり相談の状況

表4 年齢・年度別ひきこもり相談件数(平成25～27年度) (新城保健所)

年度		25年度	26年度	27年度
実(延)件数		12 (92)	8 (52)	5 (30)
年齢別	～19歳	1	2	1
	20～29歳	4	3	1
	30～39歳	5	2	1
	40歳～	2	1	2

(イ) 不登校児童・生徒の状況

表5 北部医療圏の不登校^{注)}の状況(学校基本調査による) (人)

		新城市		北設楽郡		愛知県	全国
		実数	出現率(%)	実数	出現率(%)	出現率	出現率
小学校	平成25年度	15	0.62	1	0.30	0.46	0.36
	平成26年度	18	0.76	0	—	0.49	0.39
	平成27年度	17	0.78	0	—		
中学校	平成25年度	45	3.31	4	1.70	2.99	2.69
	平成26年度	50	3.57	3	1.30	3.14	2.76
	平成27年度	50	3.66	5	2.30		

注) 年間30日以上欠席者のうち、不登校傾向の報告者数

イ ひきこもり関係事業の27年度事業実績対策

- ・ひきこもり地域継続ネットワーク会議の開催(1回) 8機関13人
「不登校者及びひきこもりが心配される方とその家族を支援機関に適切につなぐために各関係機関ができること」について協議した。
- ・ひきこもり支援関係機関連絡会議(1回) 9機関13人
講演「ひきこもりへの対応と支援について」と意見交換を行った。
- ・「不登校生徒の中学卒業後の相談先」リーフレットを作成し、市内中学校に配布した。

ウ ひきこもり関係事業の28年度事業計画

- ・ひきこもり地域継続ネットワーク会議の開催(1回)
- ・ひきこもり家族教室(1回)
- ・新規:「不登校生徒の中学卒業後の相談先」リーフレットの活用状況と各中学校における不登校の状況の把握、要望を確認するために中学校を訪問。(7月末現在5中学校を訪問)。

(5) 精神障害者の地域移行

ア 地域移行のニーズの状況

入院中の精神障害者の福祉サービスに対するニーズ調査

対象 精神科病院に継続して6か月以上入院している人

調査方法 名古屋市を含む愛知県内の全精神科病院に質問紙を送付

調査期間 平成27年9月28日～平成28年1月末

回答率 38病院/53病院 72%

結果 北部医療圏の患者でニーズがある者は4人

表6 市町村別ニーズ数

(人)

		ニーズを有する 人数	福祉サービスの種類(再掲)		
			地域移行支援	ケアマネジメント	グループホーム
愛知県		745	332	345	353
再 掲	新城市	3	1	1	2
	設楽町	1	1	—	—
	東栄町	—	—	—	—
	豊根村	—	—	—	—

イ 27年度事業実績

- ・地域移行連携ワーキング(1回) 11機関12人

今後の方向性について検討し、関係者でワーキングを実施することを決定した。

ウ 28年度事業計画

- ・地域移行ワーキングの開催(3回) 平成28年6月14日開催 9機関10人

- ・実態把握のための精神科病院訪問(精神科病院 8病院) 7月末現在4病院訪問。

(6) 関係機関との連絡会議等

ア 27年度実績

- ・東三河北部医療圏精神保健福祉推進協議会(兼東三河北部医療圏保健医療福祉推進会議)
- ・市町村自立支援協議会(運営会議・部会等)

イ 28年度計画

- ・東三河北部医療圏+精神保健福祉推進協議会(兼東三河北部圏域保健医療福祉推進会議)
平成28年8月25日(木)開催

- ・精神保健関係機関連絡会議

平成28年4月27日(水)開催 10機関15人

緊急事例発生時の対応等について協議し、対応方法を確認した。

- ・市町村自立支援協議会(運営会議・部会等)、個別支援会議